

平成24年度

**高松市教育振興基本計画の進行管理
および点検・評価に関する報告書**

高松市教育委員会

目 次

◎はじめに	ページ
1 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3 点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4 点検・評価実施報告書の構成・・・・・・・・	1
5 点検・評価対象項目一覧・・・・・・・・・・	2
◎点検・評価表	
I 学校教育の充実	
1 確かな学力の育成・・・・・・・・・・	3
・個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校	4
・特別支援教育指定園の数	5
・特別支援教育支援員数	6
・個別教育支援計画の作成率	7
・帰国児童等指導員の指導回数	8
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	9
・「ありがとうの日」を実施する学校	11
・外国語指導助手（ALT）等によるティーム・ティーチング の実施回数	12
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査	13
・朝ごはんを食べている子どもの割合	14
・「マイ・ランチの日」を実施する学校	15
・小児生活習慣病二次検診受診者（有所見児童）における受診後 の改善・改善傾向の児童数の割合	16
・食に関する年間指導計画を作成している学校の割合	17
・健康教育研修会の参加者数	18
・キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合	19
・サンクリスタル学習参加校数	20
・暴力行為の発生件数	21
・いじめ発生件数	22
・不登校に関する教員研修の参加者数	23
・適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率	24
・フレンドシップ事業の参加者数	25
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	27
・校務用コンピュータの整備率	28
・教職員研修講座の参加者数	29
・教育センター（仮称）の整備	30

Ⅱ 学校教育環境の整備

- 1 学校教育施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1
 - ・学校施設耐震化率・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 2
 - ・給食場半ドライシステム化整備率・・・・・・・・・・ 3 3
 - ・校庭の芝生化を実施した学校・・・・・・・・・・ 3 4
- 2 教育機能と就学支援の充実・・・・・・・・・・・・・・ 3 5
 - ・学校図書館図書標準を達成した学校の割合・・・・・ 3 6
 - ・情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合・・・・・ 3 7
- 3 家庭・地域との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 9
 - ・学校サポート委員会の平均実働回数・・・・・・・・・・ 4 0
 - ・放課後子ども教室実施校区数・・・・・・・・・・・・ 4 1
 - ・地域の行事に参加する児童・生徒の割合・・・・・・・・ 4 2

Ⅲ 家庭教育の向上

- 1 家庭・地域教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 3
 - ・早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校・・・・・ 4 4
 - ・子育て支援事業，地域との交流活動の参加者総数・・・・・ 4 5

Ⅳ 青少年の健全育成

- 1 青少年の健全育成の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 7
 - ・放課後子ども教室実施校区数〔再掲〕・・・・・・・・・・ 4 8
 - ・「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した，教員研修を実施する学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 9
 - ・学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合・ 5 0

Ⅴ 子どもの安全確保

- 1 子どもの安全対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 1
 - ・PTAへの不審者情報メール配信率の向上・・・・・・・・・・ 5 2
 - ・学校安全管理研修会（年2回）の参加者数・・・・・・・・・・ 5 3

◎教育施設等の概況

- 1 学校等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 5
- 2 学校給食調理場・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 9
- 3 少年育成センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 0
- 4 総合教育センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 0
- 5 社会教育施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 0

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、自己点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとされています。

そこで、高松市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するため、高松市教育振興基本計画の施策目標の進捗状況について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

高松市教育振興基本計画において、平成27年度にめざす姿として「施策の目標」に掲げている項目の平成23年度の進捗状況について、点検・評価の対象としました。

3 点検・評価の方法

「施策の目標」に掲げている項目の点検・評価表を掲載しています。

各項目については、高松市教育振興基本計画における位置付けを示すとともに、事務局において評価を総括し、また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々から、御意見をいただきました。

(敬称略)

氏 名	所 属 等
新 見 治	香川大学教育学部教授
田 中 良子	高松大学経営学部教授
樽 谷 佳 樹	高松市PTA連絡協議会会長

4 点検・評価に関する報告書の構成

- (1) 平成24年度の点検・評価表
- (2) 教育施設等の概況

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】抜粋

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成24年度 点検・評価対象項目
(高松市教育振興基本計画の施策の目標に掲げた項目)

I 学校教育の充実

1 確かな学力の育成 【進捗度:B】

個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校	(学校教育課)	A
特別支援教育指定園の数	(こども園運営課)	C
特別支援教育支援員数	(学校教育課, こども園運営課)	B,C
個別教育支援計画の作成率	(学校教育課)	B
帰国児童等指導員の指導回数	(学校教育課)	B

2 豊かな心と体を育てる教育の推進 【進捗度:A】

「ありがとうの日」を実施する学校	(学校教育課, こども園運営課)	B,A
外国語指導助手 (ALT) 等によるティーム・ティーチングの実施回数	(学校教育課)	A
全国体力・運動能力, 運動習慣等調査	(保健体育課)	-
朝ごはんを食べている子どもの割合	(生涯学習課)	-
「マイ・ランチの日」を実施する学校	(学校教育課)	B
小児生活習慣病二次検診受診者 (有所見児童) における受診後の改善・改善傾向の児童数の割合	(保健体育課)	B
食に関する年間指導計画を作成している学校の割合	(保健体育課)	A
健康教育研修会の参加者数	(保健体育課)	C
キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合	(学校教育課)	A
サンクリスタル学習参加校数	(文化財課)	A
暴力行為の発生件数	(学校教育課)	A
いじめ発生件数	(学校教育課)	A
不登校に関する教員研修の参加者数	(総合教育センター)	A
適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率	(総合教育センター)	A
フレンドシップ事業の参加者数	(総合教育センター)	A

3 教員の資質向上と教育指導体制の充実 【進捗度:A】

校務用コンピュータの整備率	(総合教育センター)	A
教職員研修講座の参加者数	(総合教育センター)	A
教育センター (仮称) の整備	(総合教育センター)	B

II 学校教育環境の整備

1 学校教育施設の整備 【進捗度:B】

学校施設耐震化率	(総務課, 高松一高, こども園運営課)	A
給食場半ドライシステム化整備率	(保健体育課)	C
校庭の芝生化を実施した学校	(総務課, こども園運営課)	A

2 教育機能と就学支援の充実 【進捗度:B】

学校図書館図書標準を達成した学校の割合	(学校教育課)	B
情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合	(総合教育センター)	A

3 家庭・地域との連携 【進捗度:B】

学校サポート委員会の平均実働回数	(学校教育課)	B
放課後子ども教室実施校区数	(子育て支援課)	B
地域の行事に参加する児童・生徒の割合	(総務課)	-

III 家庭教育の向上

1 家庭・地域教育の充実 【進捗度:A】

早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校	(生涯学習課)	A
子育て支援事業, 地域との交流活動の参加者総数	(こども園運営課)	A

IV 青少年の健全育成

1 青少年の健全育成の推進 【進捗度:B】

放課後子ども教室実施校区数 [再掲]	(子育て支援課)	B
「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した, 教員研修を実施する学校	(総合教育センター)	B
学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合	(総合教育センター)	B

V 子どもの安全確保

1 子どもの安全対策の推進 【進捗度:A】

P T A への不審者情報メール配信率の向上	(少年育成センター)	A
学校安全管理研修会 (年2回) の参加者数	(保健体育課, 高松一高, こども園運営課)	A

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
1 確かな学力の育成	B	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校（小・中学校）
2 特別支援教育指定園の数（幼稚園）
3 特別支援教育支援員数（幼稚園，小・中学校）
4 個別教育支援計画の作成率（小・中学校）
5 帰国児童等指導員の指導回数（小・中学校）

【事務局評価】

「マイ・スタディ」については、学習内容や時数の増加により、設定時間が不足し、苦慮しているところであるが、学校において、実情に適った工夫等で実施する時間を確保するよう努めている。

また、特別な支援を必要とする子どもは年々増加しており、その支援についてのニーズも同様に高くなっているが、その対応については充分とは言い切れない状態であり、人員の増員を進めるよう努める。

【今後の課題】

ますます多種多様化する教育ニーズに対応していくためには、それぞれの施策目標の早期達成が必要不可欠である。

【学識経験者の意見】

- ・子どもたちの個別的な学習支援ニーズに応えられるように、諸施策に取り組んでいる。今後とも各施策の量・質面での充実を期待するが、とりわけ特別支援教育サポーター制度等の意義を積極的に評価しその継続発展を図ってほしい。
- ・就学前の幼児に対する特別支援教育をさらに推進されたい。幼児自身の長い将来への早期の対応は、本人・保護者ばかりでなく地域・社会の公益に資するものである。
- ・今後、小・中学校とも授業時数の増加に伴い、「マイ・スタディ」の時間確保が難しくなる恐れが出てきているが、詰め込み教育にならないように、基礎をしっかりと教えられるようにしていただきたい。特別支援講師の人数の確保、人員の充実、質の向上をお願いしたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	各学校で、放課後の時間帯等を活用した、個別の補充学習「マイ・スタディ」の計画・実施に努める。

平成 23 年度実施内容

各校の実情にあわせて、朝の活動の時間や、休み時間、あるいは放課後に「マイ・スタディ」の時間を設定して、取り組んだ。また、週や月ごとに一単位時間設定して、行っている学校もあった。

実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
—	小・中学校全学年で実施 47 校、一部の学年で実施 17 校	小・中学校全学年で実施 67 校、一部の学年で実施 3 校	全校	全校	A

目標達成に向けた今後の課題

時間的に「マイ・スタディ」の設定が難しい。各校が特色ある学校づくりの視点から、週時程や教育課程上の工夫が必要である。

【事務局評価】

基礎学力の定着のために、個に応じた補充学習を展開しようとする意識は定着してきたが、学習指導要領により、学習内容や時数が増えたことが、時間設定の難しさを助長している。

今後、設定の仕方について、指導したり、各校で交流したりする場を設ける必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	特別支援教育指定園の数（幼稚園）
主管課	こども園運営課
事業内容	特別支援教育の必要な幼児に対するきめ細やかな対応の推進を行うため、特別支援教育指定園に教員を加配するなど、就学前における特別支援教育の充実を図る。

平成 23 年度実施内容					
特別支援教育の必要な幼児に対するきめ細やかな対応の推進を行うため特別支援教育指定園を 14 園のまま継続して実施し、教員を加配するなど就学前における特別支援教育の充実を図った。					
実 績 値			目 標 値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
9 園	14 園	14 園	17 園	全園	C

目標達成に向けた今後の課題
特別に支援を要する幼児の障害の種類や程度は個人差が大きく、多動で危険予知ができてにくい幼児については、1 対 1 の加配講師の対応が必要な場合がある。また、地域の幼稚園に入園させたいと言う保護者の思いが強いことや、入園の際に医師の診断がある幼児だけでなく、入園後に集団で生活していく中で、支援を要する必要があると思われる幼児が、指定園以外でも急増していることから、30 園全園での実施を目標とし、教員の配置や個々の発達に応じた支援の充実を図っていく必要がある。

【事務局評価】

特別支援教育指定園 14 園に加配講師を 20 人配置し、支援の必要な幼児に対する個別指導計画の作成や支援の充実を目指したが、現状の加配講師数では、今後指定園の拡充は困難であることから、全園実施に向け、今後必要に応じた人数の特別支援教育支援員の加配と質の向上により、指定園の拡充が必要である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	特別支援教育支援員数（幼稚園、小・中学校）
主管課	学校教育課、こども園運営課
事業内容	特別支援学級に在籍する様々な障害のある児童生徒および特別支援教育の必要な就学前の幼児の基本的な生活習慣の確立や身体能力の向上のため支援を行い、特別支援教育の充実を図る。

平成 23 年度実施内容					
小学校 38 校、中学校 14 校に各 1 名配置し、様々な障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習指導上の支援などを行った。幼稚園では、特別支援教育の必要な幼児に対するきめ細やかな対応の推進を行うため、20 人の特別支援教育加配講師とともに、20 人の特別支援教育サポーターについても継続配置し、就学前における特別支援教育の充実を図った。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
小・中学校 45 人	52 人	52 人	52 人	98 人	B
幼稚園 13 人	20 人	20 人	40 人	必要に応じた人数	C

目標達成に向けた今後の課題
特別な支援を必要とする児童・生徒の多様な教育ニーズに応じた適切な教育が求められている中、市が実施した就学指導委員会、保護者及び校長の意見を反映し、障害の種別や程度に対応した適切な支援の充実を図れるようを踏まえると、より学校の実態に応じた支援員の増員が必要である。 また、幼稚園における特別支援教育サポーターについては、年長児に特別に支援を要する幼児が在園する園に優先的に配置したが、このサポーターは平成 23 年度で終了することから、24 年度には、10 人の特別支援教育加配講師の増員を図ることとした。しかしながら、20 年度より支援を要する子どもの人数が 4 倍程度に急増していることから、今後、必要に応じた人数の特別支援教育支援員の増員は急務である。

【事務局評価】

特別支援教育支援員の果たす役割は大きく、配置校・園においては、様々な障害のある児童・生徒、幼児の基本的な生活習慣の確立や身体能力の向上が図られている。しかし、特別な支援が必要な児童生徒の増加に伴い、学校・園ともに一層の増員が必要である。

小・中学校においては、全ての特別支援学級設置校に配置し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境を提供するよう、配置を拡大し事業の充実を図っていく必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	個別教育支援計画の作成率(小・中学校)
主管課	学校教育課
事業内容	特別な支援が必要な児童生徒に一人ひとりの教育的ニーズに合わせた教育支援計画を作成するよう努める

平成 23 年度実施内容					
小学校 49 校中 46 校, 中学校 22 校中 17 校, 合計 71 校中 63 校 (89%) で, 特別な支援が必要な児童・生徒に対して個別の教育支援計画を作成した。サポートファイル「かけはし」の作成を含めると, 小学校 48 校, 中学校 20 校, 計 68 校 (96%) が支援計画またはサポートファイルあるいは両方を作成している。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
45%	87%	89%	90%	100%	B

目標達成に向けた今後の課題
サポートファイル「かけはし」を作成しているが個別の教育支援計画は未作成の学校には, サポートファイルを元に個別の教育支援計画を作成するよう, また, どちらも作成していない学校へはその必要性, 有用性を保護者に紹介し, 作成するよう要請していく必要がある。

【事務局評価】

サポートファイルの作成を含めるとほぼ目標値を達成している。個別の教育支援計画の作成および活用には保護者や療育機関との連携が必要なことから, 特別支援教育コーディネーターが中心となり, 一層の連携強化を図っていく必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	帰国児童等指導員の指導回数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	市立小・中学校に編入学した，日本語指導を必要とする帰国児童生徒・外国人児童生徒に対して，学習や生活についての指導援助を行う指導者を派遣することにより，日本語指導の充実を図る。

平成 23 年度実施内容					
小・中学校において，日本語指導を必要としている帰国児童生徒・外国人児童生徒に対する学習や生活についての指導援助を行う日本語指導者を派遣した。					
実 績 値			目 標 値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
1 校当り 12 回／年	1 校当り 15 回／年	1 校当り 18 回／年	1 校当り 20 回／年	1 校当り 24 回／年	B

目標達成に向けた今後の課題
年度により，日本語学習を必要とする帰国児童生徒・外国人児童生徒の数が異なるが，全体的な傾向としては増加しており，今後，その適切な対応が求められる。

【事務局評価】

日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ，これらの児童生徒に対し日本語指導を行うとともに，年度途中に外国から編入学した際の適応指導等，きめ細かな対応が必要である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本的方向	進捗度	
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	A	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 「ありがとうの日」を実施する学校（幼稚園，小・中学校）
2 外国語指導助手（ALT）等によるティーム・ティーチングの実施回数（小・中学校）
3 全国体力・運動能力，運動習慣等調査（小学生，中学生）
4 朝ごはんを食べている子どもの割合（小学校6年生）
5 「マイ・ランチの日」を実施する学校（小・中学校）
6 小児生活習慣病二次検診受診者（有所見児童）における受診後の改善・改善傾向の児童数の割合（小学生）
7 食に関する年間指導計画を作成している学校の割合（小・中学校）
8 健康教育研修会の参加者数（小・中学校）
9 キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）
10 サンクリスタル学習参加校数（小学校）
11 暴力行為の発生件数（小・中学校）
12 いじめ発生件数（小・中学校）
13 不登校に関する教員研修の参加者数
14 適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率
15 フレンドシップ事業の参加者数

【事務局評価】

社会的問題である暴力行為やいじめ，不登校の問題などの対策については，様々な事業を展開したことにより，具体的な数値結果に表れている。

また，食育の推進においても，食に関する年間指導計画を作成し，家庭とも連携を取りながら，子どもたちの「食」に対する理解を深めるよう指導の充実に努めた。

【今後の課題】

効果が表れている項目については、継続して取組みを進め、予定よりやや遅れている項目については、より効果的な事業の推進に努める必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・多くの施策に精力的に取り組まれていると評価する。特に、暴力行為、いじめ、不登校などの困難な課題については、学校、家庭、地域、関係機関等の連携協力を強化した結果、さらなる改善が図られた。こうした不断の努力を踏まえて、子どもたちの人間形成を支援する新たな教育活動の展開に期待したい。
- ・心身共に健康で、自己のキャリアを展望し、友達と共存する個性を伸ばすための教育目標は予定通りの達成をみている。健康教育に関する教員の研修は、教育目標の推進に不可欠のものであるため、より多くの参加者による充実したプログラムであるよう、さらなる工夫が望まれる。
- ・暴力行為・いじめ・不登校問題に関しては、ＳＳＷ等の充実を継続させること、また、質の向上を図ることが必要である。ＡＬＴの派遣回数と人員の増が必要ではないかと思う。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	「ありがとうの日」を実施する学校（幼稚園，小・中学校）
主管課	学校教育課，こども園運営課
事業内容	周りの人々とのかかわりや日々の生活に感謝し，自分たちの生活をより潤いのあるものにしていくとする心情を高める場を，教育活動の中に位置づける。（毎月3日から9日の1週間）

平成 23 年度実施内容

各校の実情にあわせて，感謝する対象を月ごとに決めて取り組んだり，「道徳の日」と兼ねたりして，取り組んだ。

幼稚園では，平成22年12月より「ありがとうの日」の一環として，市立幼稚園全園で掃除教育，「ぴかぴかデー」の実施を行った。各園月1回，園児が地域の方との交流の中で掃除の仕方や道徳心を身につけることで，心の成長につながるものとしている。

実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
小・中学校 —	全学年で実施40校，一部の学年で実施10校	全学年で実施40校，一部の学年で実施10校	全学年で実施45校，一部の学年で実施15校	全校	B
幼稚園 —	29園 (全園)	30園 (全園)	全園	全園	A

目標達成に向けた今後の課題

小・中学校では，教育活動の中に位置付けていない学校や，どのような内容で取り組めばよいのかが検討できていない学校があり，指導が必要である。

【事務局評価】

小・中学校では，行事等の年間計画に位置付いていない学校や一部の学年でしか実施していない学校があり，全校的な取り組みになるよう指導が必要である。

幼稚園では，「ぴかぴかデー」「スマイルあいさつ運動」をとおして地域の方との触れ合いをもつことができ，子どもたちが主体的に行動するなど，心の教育となっている。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	外国語指導助手（A L T）等によるティーム・ティーチングの実施回数 （小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	各学校に外国語指導助手（A L T）を派遣することにより，中学校英語教育および小学校英語活動の充実を図るとともに，国際理解教育の推進を図る。

平成 23 年度実施内容					
各学校に外国語指導助手（A L T）を派遣することにより，中学校英語教育および小学校英語活動の充実を図るとともに，国際理解教育の推進を図った。					
実 績 値			目 標 値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
中学校全学年 週 0.5 回	中学校全学年 週 0.5 回	小学校 5・6 学年 週 0.3 回 中学校全学年 週 0.7 回	小学校 5・6 学年 週 1 回 中学校全学年 週 0.5 回	小学校 5・6 学年 週 1 回 中学校全学年 週 0.5 回	A

目標達成に向けた今後の課題
英語によるコミュニケーション能力を身に付け，国際理解を深める上で有効であり，今後も増配置に努める必要がある。

【事務局評価】

本市の外国語教育ならびに国際理解教育を推進するために重要な役割を果たしている。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学生、中学生）
主管課	保健体育課
事業内容	全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、各学校においても児童生徒の体力・生活習慣・食習慣・運動習慣を把握し、学校における体育・健康に関する課題・指導等の改善を図る。

平成 23 年度実施内容					
平成 23 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、東日本大震災の影響等を考慮して実施が見送られた。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
小学生 男子 53.9 点	54.3 点	—	55.3 点	56.0 点	—
中学生 男子 42.4 点	43.4 点		43.5 点	44.0 点	
小学生 女子 54.6 点	54.2 点	—	55.0 点	57.0 点	—
中学生 女子 50.2 点	48.8 点		50.3 点	51.5 点	

目標達成に向けた今後の課題

中学校は部活動のより一層の充実を図るとともに、小学校においては、各学校の体力・運動能力を分析し、課題を検証した上で、実情に応じた「一校一運動」を促進するなど、体力の向上に努める。

【事務局評価】

小学校では「一校一運動」の体力づくりを活用し、中学校では、体育の授業の充実や部活動のあり方を考慮の上、体育活動や教育活動全体を通じて計画的、実践的に行うことで、体力・運動能力の向上に努める。

運動習慣に関しては、基本的生活習慣の確立をめざし、特に運動・栄養・睡眠の重要性に着目し、各学校において、運動習慣や生活習慣等のデータを参考に、「一日の運動時間の確保」や、「朝食の摂取」、「睡眠時間の確保」等について、家庭の協力を得ながら体力づくりの推進と改善に努める。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	朝ごはんを食べている子どもの割合（小学校6年生）
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもたちの望ましい基本的生活習慣を育成し，生活リズムを向上させるため，就学時健康診断実施時等多くの保護者が集まる機会をとらえて，「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発に取り組む。

平成 23 年度実施内容					
次年度に市内小学校に入学する子どもたちを対象とした就学時健康診断を活用し，保護者に「早寝早起き 朝ごはん」運動に関するパンフレット等啓発資料を配布し，関連情報の提供に努めるとともに，生涯学習課職員による「早寝 早起き 朝ごはん」運動の必要性の説明について，職員が派遣できない校区について，「子育て力向上応援講座」の講師から説明した。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
87.0%	88.3%	※86.0%	100%	100%	—

目標達成に向けた今後の課題
「早寝 早起き 朝ごはん」運動を推進するために，今後は小学校だけでなく，幼稚園や保育所等就学前の子どもを持つ保護者への周知・啓発に努める。

【事務局評価】

子どもたちの基本的生活習慣の乱れが，子どもの学習意欲や体力・気力の低下の要因となっていることから，「早寝 早起き 朝ごはん」運動の普及・啓発事業は必要不可欠なものである。今後は小学校だけでなく幼稚園・保育所等へ拡充する必要がある。

※平成23年度は東日本大震災により，全国学力・学習状況調査が実施できなかったため，香川県学習状況調査のデータを記載しているが，調査時期の違いもあることから参考値にとどめる。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	「マイ・ランチの日」を実施する学校（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	子どもたちへの「食」に対する指導を充実するため、食に関する年間指導計画の中に、子どもたちがお弁当を作る「マイ・ランチの日」を位置づけるなど、食育の充実を図る。

平成 23 年度実施内容					
土曜参観日や校外学習などの機会を捉えて、家族とともに自分で作った弁当を持参するなど、各校の実態に即した取り組みが、小学校 49 校中 43 校、中学校 22 校中 13 校で「マイ・ランチの日」として実施された。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
—	75%	79%	80%	全校	B

目標達成に向けた今後の課題
家庭との連携協力の深化を図りつつ、家庭科の調理実習と連動させるなど、各校で実情に合わせた取り組みを工夫していく必要がある。そのため、実施事例を紹介するなどの手立てが必要である。

【事務局評価】

実施校においては、弁当の写真を校内に掲示したり、学校便りで紹介したりと「マイ・ランチの日」の取り組みが進んでいる。各家庭の事情にも配慮しながら、栄養教諭による指導とあわせて、今後さらに食育教育を進めていく必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小児生活習慣病二次検診受診者（有所見児童）における受診後の改善・改善傾向の児童数の割合（小学生）
主管課	保健体育課
事業内容	小学校4年生，中学校1年生（モデル校5校）の希望者に血液検査を実施し，有所見者に個別指導を行い，生活習慣を見直すことで，改善を図る。

平成 23 年度実施内容					
小学校4年生3，733人，中学校1年生836人（モデル校5校）に血液検査を実施した。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
40%	35.7%	40.4%	42%	42%	B

目標達成に向けた今後の課題
所見が見られた者や保護者への精神的ケアに充分配慮した指導方法に努めるほか，検診対象の学年の子どもだけでなく，発達段階に応じた小児生活習慣病予防指導や小・中学校の連携した取り組みを充実させる。

【事務局評価】

症状が軽度の場合は，改善が得られやすいが，中等度・高度の者は短期間での改善は見られにくい。しかしながら症状が悪化しないようにすることも，検診の重要な目的であり，年度により改善率に変動はあるものの，ここ数年間では40%前後である。

今後は，改善率向上のため，継続的な家庭への指導を行うとともに，小児生活習慣病予防指導の充実に努める。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	食に関する年間指導計画を作成している学校の割合（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	子どもたちが食について計画的かつ効率的に学ぶことができるため、各学校で作成している年間指導計画等の状況を把握することにより、各計画との整合性を図りながら食育の推進を図る。

平成 23 年度実施内容					
各学校で作成している年間指導計画の作成状況を把握し、各計画との整合性を図りながら食育の推進を図った。					
実 績 値			目 標 値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
小学校 90.4%	98.0%	100%	100%	100%	A
中学校 91.7%	95.7%	100%	100%	100%	

目標達成に向けた今後の課題
なし。

【事務局評価】

子どもたちの豊かでたくましい心身の発育を促すため、年間指導計画等を活用することにより、学校等と連携しながら、継続的に食育推進の充実に努める。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	健康教育研修会の参加者数（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	講話や事例研究などにより、喫緊の課題となっている健康教育における教職員の指導力向上を図る。

平成 23 年度実施内容					
「問題行動等の解決支援のあり方」と題して平成 23 年 8 月に研修会を開催し、116 人が参加した。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
124 人	123 人	116 人	全ての小・中学校から 2 人以上	全ての小・中学校から 2 人以上	C

目標達成に向けた今後の課題
研修会の内容を今日的で多方面なものとするほか、演習などの体験やグループ討議を行うことにより、養護教諭のみに限らず、学校保健に従事する保健主事など保健関係職員が意欲的に参加できるように工夫し実施する。

【事務局評価】

研修参加者が、現職教育などで、研修内容を校内で周知・紹介できるよう、資料などの配布物にも工夫が必要である。参加者アンケートの内容について、次回の参考とするほか、参加者が主体的に行える内容の研修会とするなど、より一層の充実に努める。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）
主管課	学校教育課
事業内容	広い視野から社会や職業について学ぶ機会を持てるよう、キャリア教育の視点からカリキュラムを見直す。

平成 23 年度実施内容					
広い視野から社会や職業について学ぶ機会を持てるよう、キャリア教育の視点からカリキュラムを見直した。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
65%	71%	87%	95%	100%	A

目標達成に向けた今後の課題
各学校がキャリア教育の目標を立て、その実現のために指導内容・方法を工夫しながら、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育に取り組むよう指導・支援し、キャリア教育の推進を図る。

【事務局評価】

キャリア教育を通して身に付けさせたい能力や態度を確認し、共通理解を図る必要がある。また、学年単位や学校の教育活動全体を見通し、計画を立てて、校内の推進体制を作り、取り組む必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	サンクリスタル学習参加校数（小学校）
主管課	文化財課
事業内容	市内小学校の高学年を対象に，サンクリスタル高松の機能を活用し，中央図書館，菊池寛記念館，歴史資料館の3館での体験学習を実施する。

平成 23 年度実施内容					
サンクリスタル高松の中央図書館・菊池寛記念館・歴史資料館の3館が連携して，図書館の活用方法，文学学習，また郷土史についての体験学習を実施した。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
36 校	31 校	38 校	35 校	35 校	A

目標達成に向けた今後の課題
中央図書館・菊池寛記念館・歴史資料館の複合館であるサンクリスタル高松のメリットを十分に周知し「サンクリスタル学習」への積極的な参加を呼びかける。 午後からの自由時間を活用し，子どもたちが興味を持つようなワークショップのメニューを企画する。

【事務局評価】

平成23年度は事務局の積極的な参加呼びかけなど周知が図られたことにより参加学校数が増加し，実績値（参加校数）は7校増となった。

サンクリスタル高松の3館が連携し，教室では学べない公共施設利用の際のマナーや一歩踏み込んだ体験学習など充実した学習内容を今後とも提供していきたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	暴力行為の発生件数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	暴力行為などの問題行動等について、家庭、地域、学校および関係機関が連携し、未然防止および解消・解決に向けて、スクールソーシャルワーカー等を活用するなど、生徒指導の充実を図る。

平成 23 年度実施内容

「高松市スクールソーシャルワーカー配置事業」を実施し、中学校 22 校に、6 名の社会福祉士を配置し、配置校以外の小学校への派遣も行うとともに、「香川県スクールソーシャルワーカー活用事業（県）」を活用するなど、問題行動の未然防止、早期解決を図った。また、児童生徒問題行動等対応マニュアルを活用した、いじめ、暴力行為等の問題行動に関する研修（初任者研修、教職 5 年経験者研修、教職 10 年経験者研修、教職 20 年経験者研修）を実施した。

実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
570 件	527 件	298 件	20 年度発生件数の 70%程度	20 年度発生件数の 70%程度	A

目標達成に向けた今後の課題

スクールソーシャルワーカーの派遣や配置を希望の学校が増加しており、人材の育成と確保や中学校での効果的な活用、対応マニュアルの積極的な活用や研修会等の充実などが課題である。

【事務局評価】

スクールソーシャルワーカーの配置・派遣校では、教員研修や事例検討などにおいて、適切な指導助言を得て、その後の問題解決に学校が、方針や対策を立て、取り組むことができている。

また、各校において、生徒指導の教育的な機能を生かし、組織的な指導体制の充実が図れている。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	いじめ発生件数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	いじめや不登校等の重大性を認識し、正確かつ迅速な状況把握と早期解決に向けて小学校の教育相談体制の充実を図り、児童へのカウンセリングや、教職員、保護者への専門的助言・援助、教員等に対する事例研究への参画、専門機関への紹介等、スクールカウンセラーの効果的な活用を図る。

平成 23 年度実施内容

「スクールカウンセラー配置事業」（県市）を実施し、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを、全小中学校へ配置、派遣した。また、県のスクールソーシャルワーカー事業の活用や、「高松市スクールソーシャルワーカー配置事業」を実施した。また、電話相談事業「いじめ 110 番」・来庁による「いじめ相談窓口」を実施し、児童生徒や保護者からのいじめ・不登校などに関する相談を受け、問題の解消や改善、解決を図るための方法を探るとともに、学校や関係機関などとも連携を行った。

実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
314 件	186 件	118 件	20 年度発生件数の 80%程度	20 年度発生件数の 80%程度	A

目標達成に向けた今後の課題

各校の相談件数は増加しており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と保護者や児童生徒との十分な相談時間の確保、教職員との情報交換や共通理解等、実働的な協力体制を整えた上での、ケースに応じた迅速な対応のためにも、12 学級以上の小学校で、週 1 回の勤務時間の確保などが望まれる。

【事務局評価】

「スクールカウンセラー配置事業」、「高松市スクールソーシャルワーカー配置事業」の事業実施により、いじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期解決を図ることができている。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	不登校に関する教員研修の参加者数
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校及び不登校傾向にある子ども理解と対応の仕方について、講話や演習等を通して実践的な指導力の向上を図る。

平成 23 年度実施内容

「学校教育相談研修」では、臨床心理士や大学教授から、カウンセリングの基本やピア・サポートについて実践的な研修を受けた。また、「問題行動に関する課題解決研修」では、大学教授による講話や、市教委担当指導主事による不登校の現状についての報告、不登校児童生徒の見取りについての演習を行った。いずれの研修も、学校の実態に基づく事例についての研究協議を位置付け、参加者相互の実践的な指導力が高まるよう、参加・体験型の研修となるよう工夫し、実施した。

実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
55 人	106 人	160 人	170 人	200 人	A

目標達成に向けた今後の課題

不登校に関する事例研究など参加・体験型研修を充実させることで、学校現場での取り組みに生かせる魅力ある研修を工夫し、実施する。

【事務局評価】

小・中学校の初任者、教職 5・10 年経験者及び小・中学校の希望者を対象としており、参加者の学校における立場や経験等に応じて研修内容・方法を工夫し、実施できた。

参加した教員からは、研修で学んだ効果的な教育相談の在り方や児童生徒の見取り方、適切な対応の仕方等を今後の教育活動に生かしたいという前向きな感想が数多く寄せられた。

今後とも、これまで以上に教職員や学校、児童・生徒の実態に応じた研修が実施できるよう、研修内容・方法・形態等の工夫・改善等に取り組みたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校児童生徒が自分を見つめ直し、自分らしさを取り戻し、自分の未来を切り開けるように、一人ひとりに応じた適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、社会的自立を図る。

平成 23 年度実施内容					
通室児童・生徒の自主性を大切にしながら、学習指導や生活指導等を行った。学校や家庭、カウンセラーとの連携を図り、学校復帰に向けた支援を行った。また、不登校児童生徒の学習習慣の定着や基礎学力の向上を図るため、コンピュータを用いた学習支援システムを平成 23 年 10 月に刷新し、多彩な音声や映像による解説によって、子どもが興味をもって学習に取り組める内容にするとともに、学習時には支援員等が寄り添い、一緒に問題を解く中で支援や賞賛の声かけを行った。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
34%	38%	44%	45%	50%	A

目標達成に向けた今後の課題
児童・生徒理解を一層深め、効果的な支援が行えるよう、今後とも学校や家庭、カウンセラー等との連携を強化する。

【事務局評価】

不登校の原因は多様化しており、その解消に向け、個に応じたきめ細かな対応や時間をかけた粘り強い対応が必要である。今後も、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等を目指した諸活動の企画および運営をしていく。さらに、学校や家庭、カウンセラー、関係機関等との連携を強化し、適応指導教室在籍児童・生徒一人ひとりの実態に対応しながら、学習や生活、心理的支援を充実していく必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	フレンドシップ事業の参加者数
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校及び不登校傾向にある児童生徒の人間関係づくりや社会性・自立心の育成を目的として、体験活動を年間3回実施する。

平成23年度実施内容					
平成23年7月27日（大滝山県民憩いの森）、平成23年11月10日（県立五色台少年自然センター）、平成23年12月13日（総合教育センター）において体験活動を実施した。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
86人	98人	147人	120人	120人	A

目標達成に向けた今後の課題
子どもが興味や関心のある魅力的な活動を取り入れるとともに、置籍校の教員が参加しやすい時期で開催計画をしたり、校長研修会等で広く周知したりすること。

【事務局評価】

子どもが興味や関心のある昼食づくりやオリエンテーリング、創作活動や表現活動を計画することにより、多くの子どもが本事業に参加し、友達や置籍校教員との人間関係を深めることができている。

これらの体験活動を通して、自己の役割を果たしたり友達と協働体験をしたりする大切さを学び、自尊感情やコミュニケーション力を高めるとともに、フレンドシップ イン ウインターでは、在籍校の教員や保護者に自己の頑張りが表現を認められることで、自己存在感を高めることができた。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本的方向	進捗度	
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	A	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 校務用コンピュータの整備率（小・中学校）
2 教職員研修講座の参加者数
3 教育センター（仮称）の整備

【事務局評価】

校務用コンピュータの整備を進めることで、校務の効率化およびセキュリティリスクの低減化が図られ、教員の負担を軽減し、子どもと向き合う環境づくりの充実に努めた。

教職員研修講座については、他課での研修との一元化により、当初の目標の大幅な上方修正を行った。

また、総合教育センターが整備され、同センターを研修・研究の拠点施設として効果的に機能させることにより、教職員の資質向上や教育の情報化の更なる推進を図ることが重要である。

【今後の課題】

教職員や時代のニーズを的確に捉え、教職員の資質向上に繋がる環境づくりに、より一層努める必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・総合教育センターの設置・整備に関わって、教職員研修の一元化が図られその質的充実が図られている。
また、校務用パソコンの早期の整備更新、適応指導教室等の整備充実にも着実に取り組まれている。今後とも、教職員の専門性向上を支援する体制と施策の充実を期待する。
- ・教育センター（仮称）の整備の進行に伴って、教職員の資質向上や教育情報化の推進、教員相談の充実がみられているのは評価できる。
- ・PCの整備などハードの面は整えているが、取り巻く環境の充実も必要ではないか。教員一人ひとりが、自分自身のスキルアップのためにも多くの研修に参加していただきたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	校務用コンピュータの整備率（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	地域イントラネット・校内LANの活用促進のため、教員一人に一台の校務用パソコンを整備する。

平成 23 年度実施内容					
個人所有パソコンの使用を抑制するため、教員に一人一台の校務用パソコンを整備している。平成 23 年度は、全体の 75% の導入が完了した。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
0%	48%	75%	80%	100%	A

目標達成に向けた今後の課題
目標達成に向けて、教職員数と整備台数の再確認が必要である。

【事務局評価】

目標達成に向けた、整備台数の確保と整備後の機器保守・更新を徹底したい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	教職員研修講座の参加者数
主管課	総合教育センター
事業内容	希望者を対象に、教職員のライフステージに応じるとともに、時代に即した教育課題を取り上げ、教職の専門性や実践的な指導力の向上を図る。

平成 23 年度実施内容					
平成 23 年度は、学校教育課との研修の一元化により、県との共催を含め、39 の研修講座を実施した。講演、講話だけでなく、協議、発表、演習、模擬授業など、参加体験型の研修となるよう努めた。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
816 人	983 人	2,220 人	2,300 人	※2,500 人	A

目標達成に向けた今後の課題
受講者からは、概ね高い評価を得ていることから、各学校への広報の在り方や、より参加しやすい研修日程等、環境設定が課題として挙げられる。 ※なお、平成 23 年度の事業統合による参加者数の大幅な増加により、27 年度の目標値を再設定した。

【事務局評価】

教員の多忙化が指摘される中で、受講者が増えるとともに、内容についても概ね高い評価を得ることができた。教員の専門性や資質の向上には、ライフステージや自己課題に応じた研修の充実が不可欠であり、変化が激しい現代社会では、教員に求められる教育課題への対応力や専門性も異なることから、今後も、常に最新の情報や技術が得られるように、研修内容を精査しながら、実践的な指導力の向上に資する専門研修（研修講座）の充実を図る必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	教育センター（仮称）の整備
主管課	総合教育センター
事業内容	教職員の資質向上や教育の情報化の推進，学校内外における教育相談の充実を図るために，新塩屋町小学校の跡地・跡施設に適応指導教室「新塩屋町 虹の部屋」を併設した，教育センター（仮称）を整備する。

平成 23 年度実施内容					
新塩屋町小学校の跡地・跡施設を改修し，適応指導教室「新塩屋町 虹の部屋」を併設した，総合教育センターを整備した。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
0%	電気設備 3% 機械設備 3% 建築 12%	電気設備 100% 機械設備 100% 建築 75%	電気設備 100% 機械設備 100% 建築 75%	整備	B

目標達成に向けた今後の課題
改修整備の実施設計に基づき，計画的に北棟の撤去等改修工事を実施する。

【事務局評価】

総合教育センターの整備は実施設計に基づき，中棟・南棟等改修，その他施設整備と竣工後の移転作業等を計画的に実施し，適応指導教室「新塩屋町 虹の部屋」を併設した，高松市総合教育センターとして整備するという予定に沿った進捗状況である。周辺地域の意向や財政状況も視野に入れながら，今後予定されている北棟撤去等の整備を進めたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅱ 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本的方向	進捗度	
1 学校教育施設の整備	B	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 学校施設耐震化率（幼稚園，小・中学校，高等学校）
2 給食場半ドライシステム化整備率（小・中学校）
3 校庭の芝生化を実施した学校（幼稚園，小学校）

【事務局評価】

学校施設の耐震化については，幼稚園，高等学校で工事が完了し，小・中学校においても，計画通りに進んでいるが，給食場の整備については，予定よりやや遅れており，計画的に半ドライシステム化を進めるよう努める。

また，校庭の芝生化については，児童の運動能力・体力の増進が期待できることから，幼稚園，小学校ともに計画通り進めるよう努める。

【今後の課題】

学校は，子どもたちが一日の多くを過ごす場所であり，また，子どもたちの健康を保持促進し，運動能力の向上を図るためには，健康的で快適な環境を作ることが欠かせないため，目標達成に向け，積極的に取り組んでいく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・耐震補強工事等への取り組みにより，学校施設の安全性は大いに高められた。今後とも，児童生徒の健やかな身体発達や食の安全が図れるよう，教育環境の整備充実を期待する。
- ・学校給食を提供する上での安全確保は，改修などの対症的措置に止まらず，展望を持った抜本的対策を検討されたい。
- ・子どもたちの安心・安全のためにも今後とも施設整備の充実に努力していただきたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	学校施設耐震化率（幼稚園，小・中学校，高等学校）
主管課	総務課，高松第一高等学校，こども園運営課
事業内容	耐震診断の結果，耐震性能が確保されていない学校施設について，生徒の安全を確保するため，耐震補強等施設の耐震化を図る。

平成 23 年度実施内容

幼稚園については，香南幼稚園の改築工事を実施し，耐震化を完了した。

小・中学校については，第 1 期工事として，庵治第二小学校外 2 校の校舎の耐震補強工事，古高松小学校の校舎 1 棟の解体工事を実施し，完了した。第 2 期工事として，紫雲中学校校舎 1 棟の解体工事を実施した。

高等学校については，平成 23 年度で耐震化を予定していた北館について，耐震補強適用外のため解体することとしたことから，平成 23 年度に実施した繰越事業の本館（西）および第一体育館の耐震補強工事の完了により，全ての施設の耐震化が完了した。

実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
幼稚園 68.8%	100%	100%	100%	100%	A
小・中学校 69.8%	96.5%	98%	99%	100%	
高等学校 50%	64.3%	100%	100%	100%	

目標達成に向けた今後の課題

なし。

【事務局評価】

小・中学校については，一部繰越事業があったものの，概ね計画どおり進捗している。今後においても，引き続き第 2 期工事の効率的・効果的な実施が適当である。

高等学校については，耐震補強工事を予定していた北館について，再検査の結果，耐震補強適用外と判断され，解体することとしたことから，平成 23 年度に実施した繰越事業の本館（西）と第一体育館の耐震化工事により，全ての施設の耐震化が図られ，当初の目標が達成された。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	給食場半ドライ化整備率（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	学校給食調理場における衛生面および作業効率の向上を図る。

平成 23 年度実施内容					
平成 23 年度においては整備実績なし。 (※実績値については、学校数の減少により変動あり)					
実 績 値			目 標 値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
10.25%	10.25%	※10.8%	11%	40%	C

目標達成に向けた今後の課題
学校給食調理場の老朽化などと併せて、総合的に判断し、学校給食施設の整備・改修等を進めていく必要がある。

【事務局評価】

財政上厳しい中ではあるが、今後も安心して安全な学校給食を提供していくため、衛生管理の徹底・調理器具の機能の向上などの改修を計画的に進めていく。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	校庭の芝生化を実施した学校（幼稚園，小学校）
主管課	総務課，こども園運営課
事業内容	みどり豊かな教育環境を整備するため，校庭の一部を芝生化するなど学校施設の緑化を進め，環境に配慮した学校施設を目指すとともに，次代を担う児童の運動・体力不足を解消し，たくましく心豊かな子どもたちの育成をはかる。

平成 23 年度実施内容					
屋島東小学校他 1 校の校庭の芝生化を実施した。 幼稚園については，地域等の協力により，栗山・大町・田井・国分寺北部の 4 園において，芝生化を実現している。					
実 績 値			目 標 値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
小学校 ー	11% (2 校)	22% (4 校)	28%	100% (18 校)	A
幼稚園 ー	ー	4 園	5 園	7 園	

目標達成に向けた今後の課題
芝生の維持管理については，地域とともに実施するなど，学校現場と地域が一体になって協働して行く必要がある。

【事務局評価】

現在，実施している校庭の芝生化は，モデル校において，概ね計画どおりの成果が得られていることから，今後も地域や保護者と連携し，校庭芝生化などの緑化を進める。

みどり豊かな良好な教育，保育環境を整備することは，子どもたちの緑化意識を育み，環境学習の場となるとともに，児童の運動能力・体力の増進が期待できる。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

＜施策の基本的方向ごとの意見・評価＞

◎ 基本目標

Ⅱ 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本的方向	進捗度	
2 教育機能と就学支援の充実	B	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）
2 情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合（小・中学校）

【事務局評価】

予算配当が計画的に行われたことで、学校図書館図書標準を満たす学校は着実に増加しており、学校教育環境の充実が図られている。

また、情報機器を校務や授業において効果的に活かせるよう、各種、研修会を実施することにより、情報教育の充実を目指した校内研修を実施する学校は年々増加しており、学校の情報化の充実に繋がっている。

【今後の課題】

計画的な予算配当の継続させることにより、学校図書館の図書の充実を図り、児童・生徒の意欲的な読書を支える必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・学校図書館の充実は子どもの主体的・自律的な学習を支援する重要な施策であり、今後の施策に期待する。また、子どもたちの情報リテラシーを高める支援策についても一層の充実を図ってほしい。
- ・学校図書館は教育の根幹を支えるものであり、情報教育はこれからの時代の必須スキルであるため、引き続き施策の充実を進められたい。
- ・読書による読解力の向上に向け、本の充実はもとより、読書週間の推進にも努めてほしい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	高松市子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館図書資料の充実を図り、平成22年度から3年間で、国の示す「学校図書館図書標準」を満たす。

平成23年度実施内容

各小・中学校の学校図書蔵書数に基づき計画的に予算配当を行い、図書資料の充実を図った。また、購入とともに、活用できない図書について廃棄を行うことで図書資料の活性化を図った。

実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
小学校 48.1%	69.4%	71.4%	100%	100%	B
中学校 58.3%	65.2%	63.6%	100%	100%	

目標達成に向けた今後の課題

計画的な予算配当を行っている。各小・中学校においてクラス数の増加がみられる場合には、「学校図書館図書標準」を満たすことが難しくなる可能性もある。

【事務局評価】

各小・中学校の蔵書冊数に基づき、適切に予算配当を行うことで、学校図書館図書標準に達成した学校も増加している。今後も、計画的な予算配当を行うことで、児童・生徒の学習に必要な図書の充実を図っていく必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	情報教育に関する研修講座やT E N S取扱責任者研修会を通して、校務や授業における機器等の効果的な活用や危機管理意識の向上、児童生徒に対する情報教育の充実を目指した校内研修を積極的に実施できるよう支援する。

平成 23 年度実施内容					
情報教育に関する研修講座やT E N S取扱責任者研修会を通して、校務や授業における機器等の効果的な活用や危機管理意識の向上、児童生徒に対する情報教育の充実を目指した校内研修についての支援を実施した。					
実 績 値			目 標 値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
26%	87%	92%	95%	100%	A

目標達成に向けた今後の課題
校務や授業における機器等の効果的な活用や、情報セキュリティに関しての研修が充実するよう、各学校での研修内容等の実態をつかみ、よりニーズに即した研修を行う。

【事務局評価】

情報教育に関する研修講座やT E N S取扱責任者研修会を通して、校務や授業における機器等の効果的な活用や危機管理意識の向上、児童生徒に対する情報教育の充実を目指した校内研修を実施している学校が増加している。さらに、個人情報の適切な管理・運用に関して、対策基準の趣旨を教職員一人ひとりに周知徹底を図る研修を、各学校で行う必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

＜施策の基本的方向ごとの意見・評価＞

◎ 基本目標

Ⅱ 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本的方向	進捗度	
3 家庭・地域との連携	B	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 学校サポート委員会の平均実働回数（中学校）
2 放課後子ども教室実施校区数（小学校）
3 地域の行事に参加する児童・生徒の割合（小学校5年生，中学校2年生）

【事務局評価】

家庭・地域の協力を得ながら，学校運営を行うことは重要であり，学校サポート委員会の有効的な運用や放課後子ども教室の拡充などにより，学校と家庭や地域との連携強化に努めた。

【今後の課題】

地域の教育力を生かしながら，学校を支援する組織を充実させていくため，積極的に家庭・地域に働きかける必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・地域の持つ教育力を校内での様々な教育活動に活用する一方で，子どもや教職員が地域と様々に関わることは学校を取り巻く地域社会の活性化にも貢献する。子どもたちの健やかな成長にとって好ましい地域環境の醸成は不可欠であり，学校と地域の良い関係の築くための支援策に期待する。
- ・学校と家庭・地域との連携は，少子化や高齢化，女性の社会的活動の拡大などの要因で大きく変化している現状であるが，地域の教育力を発掘し，さらに連携を強められたい。
- ・地域との連携強化のためにも，オープンスクール等の開催回数を増やしてほしい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	3 家庭・地域との連携

施策目標の項目	学校サポート委員会の平均実働回数（中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	学校サポート委員会を組織し、問題事例等の分析・整理及び効果的な援助・支援を行う。また、学校、地域の環境整備や地域の巡回指導、その他、児童・生徒の健全育成に関する啓発活動などを行う。

平成 23 年度実施内容					
各校の実態や事例に応じて、適宜、サポート委員会を開催した。（実施回数 各校 0 回～5 回）					
実 績 値			目 標 値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
—	2.8 回	2.5 回	3 回	1 校当り 4 回／年	B

目標達成に向けた今後の課題
サポート委員会のねらいを明確にして、より機能的に運用していく必要がある。

【事務局評価】

問題行動の対応についての協議になりがちであり、未然防止に向けて、積極的に委員会が運用されるよう働きかけが必要である。

校内では、生徒指導委員会やケース会議、スクールサポートチームといった、生徒指導上の会議が多い中、サポート委員会の設定が学校の負担になっていないか、検証の必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	3 家庭・地域との連携

施策目標の項目	放課後子ども教室実施校区数（小学校）
主管課	子育て支援課
事業内容	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全で安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を実施し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

平成 23 年度実施内容					
放課後子ども教室を継続して実施している校区のうち、人員確保できなかった 1 校区は休室し、新たに 3 校区を加え、25 校区において開設した。					
また、放課後子ども教室を含めた放課後対策事業の実施方針、安全管理方策、指導者研修の企画等を行うため、放課後子どもプラン推進委員会を 2 回開催した。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
15 校区	23 校区	25 校区	31 校区	46 校区	B

目標達成に向けた今後の課題
未実施校区において、PTA、地域団体、学校関係者等へ事業説明を行い、各関係者の協力による運営委員会の設置を推進し、全校区開設に努める。

【事務局評価】

未実施校区の地域関係者に対して、事業の周知会を開催したり、要請があれば地域に出向いて実施内容を説明したりし、新しく開設する校区を増やすよう努めた。

また、放課後子どもプラン推進委員会による放課後対策の事業内容の検討、放課後子ども教室に参加する指導員への研修の実施による質の向上など、事業の充実に努めた。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	3 家庭・地域との連携

施策目標の項目	地域の行事に参加する児童・生徒の割合（小学校5年生，中学校2年生）
主管課	総務課
事業内容	アンケート調査により，児童・生徒の学習意欲，勤労観，家庭や地域における教育力などの現状を把握することで，地域社会の中で子どもたちを心豊かに健やかにはぐくむ環境づくりに活用する。

平成 23 年度実施内容					
平成 23 年度は，アンケート調査は行っていない。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
小学5年生 74.6%	—	—	80%	80%	—
中学2年生 42.8%			45%	45%	

目標達成に向けた今後の課題
本計画のアンケート実施については，次回調査予定を計画最終年度としている。本アンケートとは対象者や抽出率が異なるものの，平成 24 年度全国学力学習状況調査において小学校6年生および中学校2年生を対象に同様の質問を行っており，参考ではあるが，小学校6年生 63.2%，中学校3年生 37.7%という全国割合の結果に対して，高松市はどちらとも「低い」という調査結果であったことから，ある程度の現状傾向をうかがい知ることができる。

【事務局評価】

類似調査である全国学力学習状況調査の結果等も参考にしつつ，あいさつ運動や掃除教育の実施など，家庭・地域との連携を図る事業を推進することにより，目標の早期達成を期待したい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅲ 家庭教育の向上

◎ 施策の基本的方向	進捗度	
1 家庭・地域教育の充実	A	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校（小学校）
2 子育て支援事業，地域との交流活動の参加者総数（幼稚園）

【事務局評価】

様々な機会を利用して「早寝早起き朝ごはん運動」を普及させることにより，家庭教育の重要性について理解が深まるよう，啓発に努めた。

また，各幼稚園においては，園庭開放や子育ての相談，地域の世代間交流・地域触れ合い交流事業などを実施し，地域への情報発信を行うことにより，地域教育の充実を図れている。

【今後の課題】

家庭や地域での教育力が向上するよう，情報提供や事業を継続・拡充する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・子どもの生活習慣の改善とともに，家族や地域のコミュニケーション力を高める取り組みとして意義深い。地域社会で共に子どもを育てるという視点からは，とくに未就園児親子への園庭開放事業等への人財支援を拡充したい。
- ・施策の基本的方向に連なる目標設定項目は，予定通り進行しており評価できる。事業の継続・拡大を支援する財政的措置が望まれるところである。
- ・未就学児保護者対象の家庭教育学習の開催回数を増やしてほしい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 家庭教育の向上
施策の基本的方向	1 家庭・地域教育の充実

施策目標の項目	「早寝早起き朝ごはん」運動普及・啓発事業を実施する学校（小学校）
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもたちの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるため、就学時健康診断実施時等多くの保護者が集まる機会をとらえて、「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発に取り組む。

平成 23 年度実施内容					
次年度に市内小学校に入学する子どもたちを対象とした就学時健康診断を活用し、保護者に「早寝早起き 朝ごはん」運動に関するパンフレット等啓発資料を配布し、関連情報の提供に努めるとともに、生涯学習課職員による「早寝 早起き 朝ごはん」運動の必要性の説明について、職員が派遣できない校区について、「子育て力向上応援講座」の講師から説明することで、全校区で実施することが可能となった。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
38 校区	37 校区	全校区	全校区	全校区	A

目標達成に向けた今後の課題
「早寝 早起き 朝ごはん」運動を推進するために、今後は小学校だけでなく、幼稚園や保育所等就学前の子どもを持つ保護者への周知・啓発に努める。

【事務局評価】

子どもたちの基本的生活習慣の乱れが、子どもの学習意欲や体力・気力の低下の要因となっていることから、「早寝 早起き 朝ごはん」運動の普及・啓発事業は必要不可欠なものである。今後は小学校だけでなく幼稚園・保育所等へ拡充する必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 家庭教育の向上
施策の基本的方向	1 家庭・地域教育の充実

施策目標の項目	子育て支援事業，地域との交流活動の参加者総数（幼稚園）
主管課	こども園運営課
事業内容	園庭開放・子育て相談・未就園児の集い・交通安全キャンペーン・世代間交流・地域触れ合い交流事業などを実施する。

平成 23 年度実施内容					
園庭や園舎の開放・子育て相談や座談会・子育て支援情報の提供・未就園児の集い・交通安全キャンペーン・世代間交流・地域触れ合い交流事業などを実施し，幼稚園を地域に開放して家庭をいろいろな形で支援した。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
延べ 59,313 人	延べ 46,961 人	延べ 79,613 人	延べ 65,000 人	延べ 65,000 人	A

目標達成に向けた今後の課題
園庭開放や未就園児の集いなどの活動内容や日程などをより広く情報発信するなど今年度の取り組みを継続し，より地域との連携を深め子育て支援事業の拡充を図るために，未就園児親子が安心して園行事などに参加できる環境の整備に努める。

【事務局評価】

地域の子育て家庭に対し，各園が園庭開放を行い，未就園児の集いの内容の工夫や地域の人材の活用がなされている。また，地域への幼児教育や事業の情報発信を行うとともに，世代間交流・地域との触れ合い交流を通して家庭教育の充実を図っている。子どもや子育て家庭を取り巻く育児環境が大きく変化し，不安や悩みを抱える保護者が多くなり，この事業のニーズは高まっていると思われる。今後，未就園児親子が安心して参加できるよう人や環境整備の充実を図る必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本的方向	進捗度	
1 青少年の健全育成の推進	B	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 放課後子ども教室実施校区数〔再掲〕（小学校）
2 「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した、教員研修を実施する学校（小・中学校）
3 学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合（小・中学校）

【事務局評価】

放課後子ども教室を実施していない校区の関係者に、事業内容を周知することで、新たに開設する学校が着実に増加している。

また、日々進歩している情報技術によるトラブルを回避することは、児童・生徒の健全育成のために不可欠であり、児童・生徒の成長段階に応じた情報モラル教育が必要である。教職員が情報モラルについて正しく指導できるよう、教職員に対する研修を充実させるよう努める。

【今後の課題】

放課後子ども教室未実施校区においては、地域の関係者の協力を得ながら、子どもたちが放課後に安心して過ごせる場所を確保して、健やかに育まれる環境を整える必要がある。

各学校で実施する情報モラル教育に活かせるよう、「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した研修の内容を充実させていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・放課後子ども教室は、核家族化や共働きという現状のもと子どもたちが安心して過ごせる時空間を提供する有効な施策であり、継続的な整備が求められる。子どもたちの情報リテラシー、モラル醸成に関する教育活動の充実にも期待する。
- ・子どもの放課後の過ごし方への目配り、情報モラルの育成は、変化している時代の要請であり、青少年の健全な育成を推進するために今後も継続して努力されたい。
- ・ネット犯罪など年々若年化するなか、低学年まで広げた情報モラル教育が必要である。交通事故同様に誰におこっても不思議ではないネット犯罪を防止するためにも、交通安全教室のように年数回の学校全体での指導が必要である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 家庭・地域との連携

施策目標の項目	放課後子ども教室実施校区数〔再掲〕（小学校）
主管課	子育て支援課
事業内容	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全で安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を実施し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

平成 23 年度実施内容					
放課後子ども教室を継続して実施している校区のうち、人員確保できなかった 1 校区は休室し、新たに 3 校区を加え、25 校区において開設した。					
また、放課後子ども教室を含めた放課後対策事業の実施方針、安全管理方策、指導者研修の企画等を行うため、放課後子どもプラン推進委員会を 2 回開催した。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
15 校区	23 校区	25 校区	31 校区	46 校区	B

目標達成に向けた今後の課題
未実施校区において、PTA、地域団体、学校関係者等へ事業説明を行い、各関係者の協力による運営委員会の設置を推進し、全校区開設に努める。

【事務局評価】

未実施校区の地域関係者に対して、事業の周知会を開催したり、要請があれば地域に出向いて実施内容を説明し、新しく開設する校区を増やすよう努めた。

また、放課後子どもプラン推進委員会による放課後対策の事業内容の検討、放課後子ども教室に参加する指導員への研修の実施による質の向上など、事業の充実に努めた。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した，教員研修を実施する学校（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	情報モラル教育研修会において，「情報モラルモデルカリキュラム」の活用について実践発表や演習を行い，各小・中学校での教員研修の実施を促す。

平成 23 年度実施内容					
情報モラル教育研修会において，「情報モラルモデルカリキュラム」の活用について実践発表や演習を行い，各小・中学校での教員研修の実施を促した。					
実 績 値			目 標 値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
—	87%	86%	90%	全校	B

目標達成に向けた今後の課題
「情報モラルモデルカリキュラム」の活用について，情報関係の研修会でさらに広めて行く。

【事務局評価】

「情報モラルモデルカリキュラム」について，機会を見つけて各学校に周知するとともに，その活用については，先進的な取組をしている学校の事例を紹介する場を持ち，各学校での研修に生かせるようにする必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	情報モラル教育研修会や校務ＩＣＴ活用研修講座での著作権についての講話等を通して、教員の情報モラルに関する理解を深め実践的指導力の向上を図ることで、各小・中学校における情報モラル教育の充実を図る。

平成23年度実施内容					
平成22年度に行った本市小中学生の実態調査から、中学校2年生の女子の49.7%が携帯電話を所有し、平日深夜の利用も中学校3年生で54.1%となっているなど、情報機器の利用の実態が明らかになった。そのような本市の実態もふまえ、情報モラル教育研修会や校務ＩＣＴ活用研修講座を実施して、情報モラル教育（著作権教育含む）の必要性和教員の情報モラルに関する理解を深め、実践的指導力の向上を図った。					
実績値			目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
44%	76%	78%	80%	100%	B

目標達成に向けた今後の課題
小学校における高学年に比べ、低学年での実践率がやや少ないので積極的な利用を促す。

【事務局評価】

研修を通して、参加教員については情報モラルについての知識・理解を深め実践的な指導力の向上を図ることができたが、小学校低学年での実施がやや少なく、情報モラル教育実施についての意識や指導力等に差があり、幅広い層の教員に対応できる研修の実施が望まれる。

また、研修時に、児童生徒の発達段階や実態に応じた「情報モラルモデルカリキュラム」の活用事例や、先進校での実践例を紹介するなど、研修内容・方法等の工夫・改善が必要である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

＜施策の基本的方向ごとの意見・評価＞

◎ 基本目標

V 子どもの安全確保

◎ 施策の基本的方向	進捗度	
1 子どもの安全対策の推進	A	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 PTAへの不審者情報メール配信率の向上（小・中学校）
2 学校安全管理研修会（年2回）の参加者数（幼稚園，小・中学校，高等学校）

【事務局評価】

学校においては，研修会への参加を継続的に行うことで，安全管理に対する教職員の意識を高め，持続させることができるとともに，PTAと情報共有を図ることで，学校と保護者・地域が一体となって，子どもの安全確保に取り組むことが重要である。

【今後の課題】

引き続き，学校と保護者，地域が連携をとり，様々な面からで子どもの安全対策の推進に取り組む必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・学校内外における子どもたちの安全確保対策については，地域や関係機関との連携のもと諸施策が効果的に展開されており，さらなる充実を期待する。
- ・子どもの安全対策の推進は，順調に進行していると評価できる。学校と保護者，地域住民との連携を深め，地域全体の安全を高めていくことが望まれる。
- ・地域の方々にもメール登録をお願いするなど地域全体での情報の共有，見守りが必要である。どの研修会もそうだが，担当を決めるのではなく，すべての教員に案内し，多くの方に参加していただき，それぞれのスキルアップ，ひいては，子どもたちの安心安全の確保に努めていただきたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	V 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	P T Aへの不審者情報メール配信率の向上（小・中学校）
主管課	生涯学習課 少年育成センター
事業内容	不審者情報や学校情報など、多岐にわたる情報を保護者に提供し、次世代を担う子どもたちの成長を支援する高松市P T A連絡協議会のメール配信システムの効果的活用を図る。

平成 23 年度実施内容					
高松市P T A連絡協議会のメール配信システムを活用し、不審者情報や学校情報など子どもにかかわる情報を保護者等に提供し、子どもの安全確保を図った。					
実 績 値			目 標 値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
89.3%	96.2%	96.2% (H24.1月現在)	95%	95%	A

目標達成に向けた今後の課題
今後とも、より多くのP T A会員に対し、高松市P T A連絡協議会が運営するメール配信システムへの加入促進と情報等の速やかな提供を行っていく。

【事務局評価】

学校情報や通報により得た不審者情報等を、学校、保護者、地域の関係団体等に提供し、情報の共有化を図ることにより、学校や地域が連携を密にし、地域ぐるみで子どもの安全確保体制の確立に成果をあげている。

今後も、いまだ数多く寄せられている不審者情報や学校情報など多岐にわたる情報を、保護者等に速やかに提供することにより、子どもの安全確保を図っていく必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	V 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	学校安全管理研修会(年2回)の参加者数(幼稚園, 小・中学校, 高等学校)
主管課	保健体育課, 高松第一高等学校, こども園運営課
事業内容	子どもたちが安全で安心して生活できる学校・地域となるように, 各学校における教職員の危機意識の啓発を始め, 学校安全についての実効性のあるものに改善を図る。

平成 23 年度実施内容					
学校安全管理研修会を 8 月と 1 月の 2 回実施した。 第 1 回 講話「不審者に対する初期対応と安全確保について」 講話・演習「学校(園)の危機管理について」 第 2 回 実践事例発表「防災教育の実践事例」 講話・演習「学校(園)の危機管理について」					
実 績 値			目 標		進捗度
H20	H22	H23	H24	H27	
延べ 210 人	延べ 235 人	延べ 278 人	全ての 学校・園から 1 回につき 1 人以上	全ての 学校・園から 1 回につき 1 人以上	A

目標達成に向けた今後の課題
研修会のねらいを「危機管理意識の向上」としており, 「不審者への対応」や「災害時の対応」等を中心にその時の課題にあった内容を取り入れている。今後, 更に研修内容を工夫するとともに, 関係機関との連携を図りながら, 参加型の研修会の充実に努める。 さらに研修会で学んだことを各施設で職員に周知徹底するとともに, 各施設の安全管理の点検を行った。今後, 想定外を想定した様々な避難訓練の実施や, 地域の学校, コミュニティとの地域の子どもを守るための共通理解や協力体制を図ることが必要である。

【事務局評価】

学校現場に有益な研修会となるよう, 実践的な内容としていく必要がある。参加者アンケートの回答について, 次回の参考とするほか, 参加者が主体的に行える内容とするなど, より一層の充実に努める。

また, 各施設の安全点検の強化や危機管理マニュアルおよび, 避難訓練の内容を見直し, 職員の安全管理に関する意識を高めることができた。

教育施設等の概況

(平成24年5月1日現在)

1 学校等

(1) 市立幼稚園

区分 園名	所在地	面積 (㎡)		学級数	園児数	3歳児入園数 (再掲)	園長			教諭	講師	用務	事務	計
		園舎	敷地				本務	嘱託	兼務					
前田	前田東町 788-1	691	1,525	3	49	12	1			3	3			7
川添	東山崎町 601	983	4,055	3	74	33	1			2	4			7
林	林町 1405-4	786	2,288	5	161	62	1			4	6			11
三溪	三谷町 2316-2	520	1,966	3	94	32		1		3	4			8
香西	香西西町 59-1	958	3,454	5	109	41	1			3	5			9
一宮	一宮町 1233-2	804	2,144	3	79	25	1			3	5			9
多肥	多肥上町 990-2	620	1,702	3	91	22		1		2	4			7
川岡	川部町 524-3	481	2,017	3	39	5		1		2	2			5
円座	円座町 125-2	571	2,285	3	97	35		1		3	4			8
檀紙	御廐町 776-1	566	2,203	3	68	25	1			2	3			6
弦打	鶴市町 360	546	2,353	3	77	22		1		3	3			7
鬼無	鬼無町佐藤 128-1	593	2,112	3	42	4	1			3	1			5
下笠居	生島町 335	396	3,360	3	32	10	1			3	1			5
木太	木太町 3901-1	991	2,458	7	193	58	1			5	7			13
山田	川島本町 191-10	531	2,581	3	99	35	1			3	3			7
檀浦	屋島東町 1095-108	526	1,758	3	39	3		1		2	2			5
春日	春日町 744	582	1,891	3	84	24		1		2	4			7
木太北部	木太町 2604-5	889	2,638	5	123	48	1			4	5			10
原	牟礼町原 570-1	683	7,492	6	70	27	1			6	1			8
栗山	牟礼町牟礼 3028	590	1,841	3	76	25	1			2	4			7
田井	牟礼町牟礼 1243-2	551	2,199	3	81	20	1			2	5			8
大町	牟礼町大町 605-1	517	1,564	3	34	12	1			2	2			5
庵治	庵治町 853-1	827	5,115	3	48	11	1			2	2	1		6
大野	香川町大野 1331-1	642	2,815	4	105	35		1		4	4			9
浅野	香川町浅野 3117	700	2,982	3	72	17	1			2	3			6
川東	香川町川東上 1987-4	678	2,702	3	81	24	1			2	2			5
香南	香南町横井 865-1	881	7,092	6	89	28	1			5	3			9
国分寺北部	国分寺町新居 1870-2	1,189	2,991	6	139	48	1			4	4			9
国分寺南部	国分寺町福家甲 3123-1	1,702	5,645	6	148	51	1			5	7			13
塩江	塩江町安原下第1号 887	290	3,617	3	6	2	1			2	1			4
計 30 園		20,593	87,320	113	2,499	796	22	8		90	104	1		225

(2) 市立小学校

ア 児童・教職員数

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
新 番 丁	28	24		4	744	399	345	36	13	23	2	1	1
亀 阜	29	23		6	657	328	329	51	20	31	6	2	4
栗 林	41	35		6	1,203	591	612	60	16	44	4	2	2
花 園	14	11		3	279	143	136	19	5	14	2		2
高松第一	23	18		5	618	322	296	39	11	28	1		1
鶴 尾	10	6		4	171	97	74	19	8	11	7	4	3
太 田	31	27		4	917	444	473	46	15	31	7	3	4
木 太	20	18		2	552	261	291	29	8	21	5	1	4
古 高松	23	20		3	681	337	344	35	11	24	5	2	3
屋 島	22	19		3	578	284	294	35	8	27	5	2	3
前 田	10	7		3	226	108	118	17	5	12	3	1	2
川 添	19	16		3	452	230	222	28	10	18	7	3	4
林	20	18		2	589	301	288	31	9	22	5		5
三 溪	10	9		1	252	136	116	15	6	9	3	1	2
仏 生山	17	15		2	462	244	218	24	6	18	5	1	4
香 西	22	18		4	598	308	290	32	9	23	6	2	4
一 宮	30	26		4	765	378	387	41	11	30	7	2	5
多 肥	32	29		3	980	526	454	46	12	34	7	3	4
川 岡	12	10		2	252	125	127	17	5	12	3		3
円 座	25	22		3	704	362	342	37	10	27	6	2	4
檀 紙	22	17		5	516	279	237	29	7	22	6	1	5
弦 打	20	18		2	560	298	262	30	11	19	6	1	5
鬼 無	14	12		2	311	159	152	21	7	14	4		4
下 笠 居	15	12		3	316	154	162	26	9	17	4	1	3
女木(休校)													
男木(休校)													
川 島	23	18		5	513	232	281	33	10	23	2	2	
十 河	27	22		5	678	362	316	37	11	26	3	1	2
東植田 本校	6	4	1	1	36	20	16	8	4	4	2	1	1
分校(休校)													
植 田	7	6		1	86	45	41	10	4	6	1		1
中 央	32	26		6	871	438	433	49	15	34	7	3	4
太 田 南	32	30		2	1,007	508	499	49	13	36	10	3	7
木 太 南	28	24		4	749	355	394	38	12	26	6	1	5
古 高松南	22	19		3	608	323	285	33	9	24	4	1	3
屋 島 東	9	6		3	150	82	68	13	5	8	3		3
屋 島 西	21	19		2	563	282	281	31	11	20	5	1	4
木 太 北 部	24	20		4	611	307	304	32	8	24	6	2	4
上 西	3		3		9	3	6	5	2	3	2		2
塩 江	7	6		1	40	19	21	9	3	6	3		3
安原 本校	7	6		1	94	57	37	11	4	7	3		3
分校(休校)													
牟 礼	15	12		3	322	179	143	22	7	15	7	2	5
牟 礼 北	18	15		3	468	241	227	29	7	22	1		1
牟 礼 南	11	9		2	244	133	111	16	5	11	1		1
庵 治	9	7		2	213	107	106	15	6	9	4	1	3
庵 治 第二	1		1		2	1	1	2	2				

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数					
								本務教員数			本務職員数		
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	計	男	女	計	男	女
大野	18	15		3	448	224	224	28	9	19	2	1	1
浅野	19	16		3	471	263	208	27	9	18	2	1	1
川東	15	13		2	400	205	195	23	9	14	1		1
香南	17	14		3	435	239	196	26	7	19	2		2
国分寺北部	28	24		4	773	392	381	42	14	28	7	3	4
国分寺南部	30	26		4	825	433	392	41	15	26	8	2	6
計 51 校 2 分校	938	787	5	146	23,999	12,264	11,735	1,392	433	959	208	60	148

イ 施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積（㎡）						敷地面積 （㎡）
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
新 番 丁	錦町 2-14-1	H22. 4	93	8, 132		2, 398			13, 220
亀 阜	亀岡町 10-1	M 5. 4		6, 755		950			15, 919
栗 林	栗林町 2-10-7	M17. 6		7, 104		909			11, 884
花 園	花園町 2-7-7	S17. 9		5, 097		770			14, 876
高松第一	松島町 2-14-5	H22. 4		7, 463		1, 436			18, 098
鶴 尾	松並町 636-1	M39. 9		5, 435		866			17, 903
太 田	伏石町 845-1	M30. 4		6, 180		1, 053			15, 657
木 太	木太町 3480-1	M19. 4		7, 202		1, 038		256	19, 820
古 高 松	高松町 398	M5. 4		6, 703		1, 052			21, 434
屋 島	屋島西町 1205-1	M20. 4	23	6, 697		1, 038			19, 622
前 田	前田東町 819-3	M20. 4		4, 292		879		201	13, 722
川 添	東山崎町 207-1	M20. 4		6, 493		1, 050			16, 576
林	林町 1108-1	M25. 9		4, 774		863		201	13, 605
三 溪	三谷町 2173-1	M33. 4		3, 099		662		162	11, 850
仏 生 山	仏生山町甲 2461	M25. 4		4, 816		1, 038		201	17, 909
香 西	香西南町 703-1	M20. 4		5, 852		1, 066			14, 474
一 宮	一宮町 672-1	M34. 12	10	6, 367		1, 050			13, 205
多 肥	多肥上町 902-2	M25. 4		5, 336		863			13, 691
川 岡	川部町 1552	M20. 4		3, 004		863		162	13, 974
円 座	円座町 1630-2	M20. 4		5, 091		845			11, 604
檀 紙	御麿町 816	M20. 4		4, 842		1, 050		201	15, 331
弦 打	鶴市町 374-1	M25. 7		4, 955		1, 050		201	14, 491
鬼 無	鬼無町佐藤 607-1	M25. 9		3, 721		863		235	13, 280
下 笠 居	生島町 345	M20. 4		4, 294		878			14, 047
女木(休校)	女木町 236-2	M5. 4		953		681		45	2, 900
男木(休校)	男木町 165	M17. 11		941				45	7, 738
川 島	川島東町 864-1	M26. 2		4, 865		883			11, 465
十 河	十川西町 366-5	M20. 3		4, 943		863			11, 088
東植田本校	東植田町 2008	M20. 4		1, 741		736			9, 371
分校(休校)	菅沢町 339	M45. 4		497		464		45	3, 850
植 田	西植田町 2337	M18. 9		2, 137		642			16, 669
中 央	松縄町 1138	S49. 4		6, 955		845			17, 647
太 田 南	太田下町 1823-1	S51. 4		6, 665		1, 053			19, 290
木 太 南	木太町 1530-1	S52. 4		6, 341		1, 053		235	18, 218
古高松南	新田町甲 2605	S55. 4		4, 934		1, 050		202	16, 349
屋 島 東	屋島東町 942-1	S57. 4		2, 307		681		162	9, 167

学校名	所在地	創立年月	建物面積（㎡）						敷地面積 （㎡）
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
屋 島 西	屋島西町 2469	S58. 4		5,767		933		201	19,732
木 太 北 部	木太町 2613	H 2. 4		5,577		888			16,030
上 西	塩江町上西乙 461	S46. 4		1,094		386		139	4,117
塩 江	塩江町安原上東365	M26. 5		1,651		533		264	5,825
安 原 本 校	塩江町安原下第2号1684	M16.		1,375		625		156	6,300
分校(休校)	塩江町安原下第2号857	M28.	177	34				8	612
牟 礼	牟礼町大町 1560	M 8.	15	3,988		1,011			14,838
牟 礼 北	牟礼町牟礼 2900-1	S51. 4		5,283		860			14,695
牟 礼 南	牟礼町大町 1115-1	S55. 4		3,448		665			15,876
庵 治	庵治町 790-1	M 5.10		4,736		2,344			28,989
庵 治 第 二	庵治町 6034-1	M39. 4		533		522			2,300
大 野	香川町大野 1045-1	M 5. 6		4,278		800			17,508
浅 野	香川町浅野 3088	M 3. 2		4,713		855			22,805
川 東	香川町川東上1865-8	M29. 6		4,440		840			17,563
香 南	香南町横井 1008	S39. 4		3,501		727			16,676
国分寺北部	国分寺町新居 1880	M27. 4		5,722		1,262		258	15,874
国分寺南部	国分寺町福家甲3005	M25. 4	149	6,378		1,215		268	18,130
計 51 校 2 分校			467	239,411		47,947		3,848	747,814

※ 高松第一小学校の敷地は高松第一中学校と併用

(3) 市立中学校

ア 生徒・教職員数

区分 学校名	学級数				生徒数			教職員数					
								本務教員数			本務職員数		
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	計	男	女	計	男	女
桜 町	23	22		1	831	424	407	51	25	26	3	1	2
紫 雲	24	20	1	3	697	325	372	49	27	22	3	1	2
玉 藻	22	20		2	722	389	333	44	26	18	3		3
高松第一	11	9		2	350	170	180	24	10	14	4	2	2
鶴 尾	5	3		2	72	41	31	24	19	5	3	1	2
屋 島	20	18		2	649	347	302	40	19	21	1		1
協 和	18	16		2	587	285	302	39	21	18	2	1	1
龍 雲	21	19		2	665	349	316	37	24	13	1		1
勝 賀	21	18		3	697	325	372	41	22	19	3		3
一 宮	14	12		2	402	197	205	32	20	12	2		2
香 東	20	18		2	673	362	311	37	20	17	2		2
下 笠 居	9	6		3	165	95	70	22	14	8	1		1
男木(休校)													
山 田	19	17		2	665	304	361	38	25	13	8	4	4
太 田	23	20		3	733	390	343	43	18	25	3		3
古 高 松	17	15		2	541	275	266	39	23	16	2	1	1
木 太	22	19		3	719	376	343	43	18	25	3		3
塩 江	5	3		2	86	42	44	11	5	6	5		5
牟 礼	17	14		3	502	259	243	32	19	13	2	1	1
庵 治	5	4		1	119	60	59	13	8	5	2		2
香川第一	23	19		4	684	323	361	46	24	22	14	6	8
香 南	9	7		2	222	132	90	24	15	9	4	1	3
国 分 寺	25	23		2	854	440	414	50	22	28	6	3	3
計 23 校	373	322	1	50	11,635	5,910	5,725	779	424	355	77	22	55

イ 施設の現況

学校名	所在地	創立 年月	建物面積（㎡）						敷地面積 （㎡）
			校舎		屋内運動場		武道場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
桜町	桜町 2-12-4	S22. 5	10	7,388		1,077		350	18,259
紫雲	紫雲町 8-25	S22. 4		5,770		1,487		350	21,435
玉藻	上福岡町 714-1	S25. 2		8,187		2,082			28,883
高松第一	松島町 2-14-5	H21. 4		6,298		1,866		450	15,204
鶴尾	松並町 639-1	S22. 4		3,556		1,172		350	14,746
屋島	屋島中町 295	S22. 4		7,270		1,098		350	17,414
協和	元山町 88-2	S28. 4		6,087		909		350	19,456
龍雲	出作町 331-2	S36. 4		5,361		1,072		350	21,040
勝賀	香西南町 565	S37. 4	46	7,223		1,049		350	22,162
一宮	一宮町 1185-1	S22. 4	45	5,112		904		350	23,091
香東	円座町 771	S40. 4		5,717		1,073		350	21,547
下笠居	生島町 372-1	S22. 5		2,906		915		350	13,104
男木	男木町 165	S22. 5	349	708		686			498
山田	川島東町 1257-1	S32. 4		5,118		804		350	21,668
太田	太田下町 1800	S57. 4		6,307		1,164		350	18,613
古高松	新田町甲 190-1	S59. 4		6,962		1,154		350	25,913
木太	木太町 5059-3	S61. 4		6,494		1,154		350	27,295
塩江	塩江町安原上 231	S36. 4		2,748		1,935			19,128
牟礼	牟礼町牟礼 46-2	S22. 4		7,213		1,055		545	31,023
庵治	庵治町 691-1	S22. 5		3,868		1,491		727	21,105
香川第一	香川町浅野 1188	S34. 2		7,214		1,914		672	46,884
香南	香南町横井 801	S28. 4		4,253		3,352			21,599
国分寺	国分寺町新居 1131-1	S36. 5		7,277		1,920			22,671
計 23 校			450	129,037		31,333		7,294	492,738

※ 高松第一中学校の敷地は高松第一小学校と、男木中学校の敷地は男木小学校と併用

(4) 高等学校

ア 生徒・教職員数

学校名 区分	学級数	生徒数	教職員数											
			校長	教頭	教諭	常勤講師	養教・ 養助教	実習指導講師	非常勤講師	時間講師	事務	用務	非常勤嘱託	計
高松第一高等学校	24	909	1	2	58	2	2	1	1	22	4	2	4	99

イ 施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積（㎡）				敷地面積（㎡）
			校舎		屋内運動場		
			木造	非木造	木造	非木造	
高松第一高等学校	桜町二丁目 5-10	S 3. 4		14, 216		4, 086	38, 733

2 学校給食調理場

	調理場数	対象学校数	対象児童・生徒数
単独調理場	18	18(小学校 17 中学校 1)	8,376
共同調理場	20	52(小学校 31 中学校 21)	27,256

3 少年育成センター

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	設置日
高松市少年育成センター	番町一丁目8-15 (高松市役所本庁舎10階)	昭和 39 年 4 月 1 日

イ 運営機構

所長 1 名，所長補佐 1 名，補導係 11 名（専門指導員 7 名含む非常勤嘱託 8 名）

4 総合教育センター

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	設置日
高松市総合教育センター	高松市末広町 5	昭和 57 年 4 月 1 日
《適応指導教室》 ・虹の部屋 ・みなみ	高松市末広町 5 香川町川東上 1659-4	平成 3 年 6 月 1 日 平成 18 年 1 月 10 日 合併により香川町から引き継ぐ。

イ 運営機構

所長 1 名，所長補佐 1 名，主任主事 1 名（再任用），研修係長 1 名，指導主事 5 名

研修指導員(嘱託)8 名，事務員(嘱託)1 名

《適応指導教室》

室長(嘱託)1 名，指導員(嘱託)2 名，指導援助者(嘱託)4 名

指導者・アドバイザー4 名（大学教員）

研究協力校 4 校（3 小学校，1 中学校），研究協力園 2 園

5 社会教育施設

（１）生涯学習センター

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
高松市生涯学習センター 愛称：まなびCAN	片原町 11-1 (むうぶ片原町ビル)	3,186.24 m ²	平成 14 年 5 月 1 日

イ 運営機構

館長 1 名，館長補佐 2 名，業務係 3 名，嘱託 8 名（内 2 名は夜間管理人）

(2) 地区公民館

公民館名	構造	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	設置年	所在地	職員の配置	
						職員	非常勤嘱託
牟礼	R S	1,553	8,652	S46	牟礼町牟礼 130-2	館長 1(事務代理)	主事 3
○牟礼南	R C	398	542	S63	牟礼町大町 1038-1		
○浅野北部	W	104	330	S35	香川町浅野 348-47		
○新居	R S	407	357	H14	国分寺町新居 387-2		
○福家	R S	353	315	H12	国分寺町福家乙 21-43		
計	地区公民館 1 ○管理公民館 4					館長 1 主事 3	

(3) 図 書 館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
高松市中央図書館	昭和町一丁目 2-20 (サンクリスタル高松内)	8,718.00 ㎡	平成 4 年 11 月 3 日
高松市松島図書館	松島町一丁目 15-1 (高松市市民文化センター内)	971.28 ㎡	昭和 47 年 7 月 21 日
高松市牟礼図書館	牟礼町牟礼 130-2 (高松市牟礼公民館内)	428.84 ㎡	昭和 56 年 6 月 2 日
高松市香川図書館	香川町川東上 1865-13 (高松市香川支所隣)	3,055.21 ㎡	平成 19 年 4 月 28 日
高松市国分寺図書館	国分寺町新居 1298 (高松市国分寺支所隣)	800.30 ㎡	平成元年 4 月 4 日

イ 運営機構

中央図書館 館長 1 名, 館長補佐 2 名, 副主幹 1 名, 管理係 3 名, 資料係 7 名(含嘱託 3 名), 館内サービス係 22 名(含嘱託 16 名), 業務係 2 名(含嘱託 1 名), 移動図書館係 7 名(含嘱託 1 名)

牟礼図書館 館長 1 名, 館員 5 名(含嘱託 4 名)

香川図書館 館長 1 名, 館員 6 名(含嘱託 4 名)

国分寺図書館 館長 1 名, 館員 4 名(含嘱託 3 名)

※松島図書館は, 平成 24 年 3 月 12 日から当分の間, 休館。

ウ 整備状況

(平成 23 年度末現在) (単位: 冊・点)

	図 書	視聴覚資料	絵本・紙芝居等
中 央	493,957	35,059	52,839
松 島	170,217	1,192	22,644
牟 礼	54,680	1,891	8,626
香 川	114,089	2,021	19,095
国 分 寺	66,904	4,195	11,447
移動図書館・分室	125,396	-	30,355
計	1,025,243	44,358	145,006

(4) 歴史資料館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
高松市歴史資料館	昭和町一丁目 2-20 (サンクリスタル高松 4 階)	1,925 m ²	平成 4 年 11 月 3 日
高松市石の民俗資料館	牟礼町牟礼 1810	1,709.86 m ²	平成 7 年 3 月 20 日
高松市香南歴史民俗郷土館	香南町由佐 253- 1	1,144.30 m ²	平成 10 年 5 月 3 日
高松市讃岐国分寺跡資料館	国分寺町国分 2177-1	288 m ²	平成 5 年 9 月 4 日

イ 運営機構

歴史資料館	館長 1 名 (嘱託), 業務係長 1 名, 業務係 8 名 (含嘱託 6 名)
石の民俗資料館	館長 1 名 (嘱託), 係員 6 名 (含嘱託 5 名)
香南歴史民俗郷土館	館長 1 名 (兼任), 係員 3 名 (嘱託)
讃岐国分寺跡資料館	館長 1 名 (兼任), 係員 2 名 (含嘱託 1 名)

ウ 収蔵資料

(平成 23 年度末現在) (単位: 点)

	歴史資料	民俗資料	美術資料	考古資料	玩具資料	その他	合 計
歴史資料館	27,751	12,477	3,538	5,424	4,436	173	53,799
石の民俗資料館	19	6,371		3		580	6,973
香南歴史民俗郷土館	3,419	369	5	120		447	4,360
讃岐国分寺跡資料館	76						76

(5) 菊池寛記念館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
菊池寛記念館	昭和町一丁目 2-20 (サンクリスタル高松 3 階)	687 m ²	平成 4 年 11 月 3 日

イ 運営機構

館長 1 名, 業務係長 1 名, 業務係 6 名 (含嘱託 6 名)
